(1) 事業の目的

下水道施設は市民生活や経済活動を支え、水環境の保全を図る社会基盤施設であり、地震による機能停止は重大な影響を及ぼす。このため、下水道施設の耐震化を図り、地震時の下水道処理機能を確保する。

(2) 指標:処理場施設の設備の改築更新された施設数

耐震補強が必要な処理場施設のうち耐震補強された施設の割合

指標の達成状況

令和2年度末の最終実績値は94%であり、目標値(77%)を達成した。

	定量的指標			
計画の成果目標	当初現況値	最終目標値	実績	達成率
	H29当初	R2末		
耐震補強が必要な処理場施設のうち 耐震補強された施設の割合	38% (7/18棟)	77% (14/18棟)	94 % (17/18棟)	143%

(3) 指標に関連する実施事例【改築更新された施設】 ◆事業の効果(狩野川流域下水道)

狩野川東部浄化センターは、昭和60年に供用開始されており、耐震診断を実施したところ、耐震性能が不十分であったことから地震時の下水道処理機能確保のため、耐震補強を実施した。

これにより、地震時においても通常時と同様の処理機能を確保することができた。



狩野川東部浄化センター平面図







(4) 定量指標以外の効果発現状況

狩野川東部・西部浄化センターでは、耐震化工事と同時に水処理及び汚泥処理施設の改築更新工事も行うことで、工事による処理施設への影響を最小限に留めるとともに、重複工事を減らすことでコスト縮減を図っている。

(5) 今後の方針と目標達成見込み

第3期整備計画(令和3年度~令和7年度)においても総合地震対策計画(下水道事業における地震対策に係る計画)に基づき、引き続き計画的な耐震補強を行うことで、地震時における確実な下水道処理機能の確保を図る。